

## 社会福祉法人 南風荘 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 内容

目標1：子供が保護者である職員の働いているところを実際に見ることが出来る「こども参観日」を令和7年10月までに実施する

<対策>

◎令和6年4月～ 検討会の設置

◎令和7年4月～ 法人グループウェアなどによる職員への参観日実施についての周知

◎令和7年10月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標2：育休等の制度に関する説明資料の作成を行い、職員への周知及び育休等の取得推進を図り、取得率100%および1か月以上の育休取得を推奨する。

<対策>

◎令和6年4月～ 対象者への育休等の制度に関する調査、説明資料の作成

◎令和6年9月～ 法人内職員への研修会の実施による制度の詳細についての周知

◎令和6年10月～ 研修会に関するアンケート調査、資料の改良、研修会の随時開催、随時対象者への個別説明、1か月以上の育休取得推奨